

財政健全化を目指して

行財政改革に向けて

笠松町は、六月に実施した住民投票の結果を受け、単独での行政運営を行っていくことになりました。しかし、今後、国庫支出金の削減や税の増収が見込めない状況などから、今までのサービスを維持していくことは非常に困難な状態にあります。乳幼児等の医療費助成や町民バス運行など、他の自治体と比べ手厚い施策の推進には、以前からの蓄えである貯蓄の取崩しにより維持できなくなるといえます。その貯蓄の残高は平成十五年度末（平成十六年三月三十一日現在）には十二億三千八百七十五万千円になりました。

なりません。この見直しにより、平成十九年度一般会計予算では、貯蓄の取崩しをなくし、収支バランスのとれた財政内容とすることを目標とし、その後は更に改革、効率化を進め、貯蓄（目標額三十億円）を増やすことにより、足腰の強い町を目指しています。

この見直しにおいては、各事業を一律何パーセントカットするということではなく、これまでの常識を白紙に戻した上で「住民の皆さんに真に必要なとされている事業か否か」、「事業における無駄な部分はないか」などの視点に立った見直しを行い、町の将来のビジョンや特化する施策を導き出していきたいと考えています。

町民の皆様と行政がともに厳しさに立ち向かい、協働によるまらづくりを行う所存ですので、今後の行政運営におお一人層のご理解・協力を賜りますようお願い申し上げます。

笠松町長 広江正明

事務事業 見直しのキーワード

住民の視点
「受益者負担の原則」を基本とした住民負担の公平性
行政と住民との役割分担（協働によるまらづくり）
費用対効果

事業見直しによる八月補正の内容

- 【経常経費の削減】 四、六三五千円
口座振替領収証書はがきの発行廃止（住民税・固定資産税・介護保険料・保育料・国民健康保険税 希望者のみ発行）
国保健康優良家庭表彰の廃止
敬老のつどい事業の見直し
地域イントラネット保守委託の見直し
など十八事業

【人件費の見直し】

- 七、〇三六千円
議会議員報酬の見直し
町三役給与の見直し
職員の時間外勤務手当支給方法の見直し
など六事業

【補助金の見直し】

- 一、七三〇千円
イベント運営補助金の削減
など三事業

【工事費の見直し】

- 一〇六、二七六千円
道路側溝等修繕工事費の見直し
町民体育館屋根改修工事の延期
小学校改修工事の延期

【その他】

- など十一事業
笠松みなと公園整備計画区域拡大の延期
町民プールの一時休止
など五事業

【受給者負担の見直し】

- 六千七百円
健康教室参加者負担金の見直し

議会改革について

財政改革特別委員会

合併住民投票により単独を選挙した笠松町が、将来のまらづくりに向けた今後の財政運営、組織・機構や各種施策の見直しを行うことに対して、議会として意見や提言を行う必要があります。

また、議会自らも時代の要請に的確に対応するため、議員定数や議員報酬の問題などの議会改革に関して精力的な調査研究が必要と考えることから、六月定例議会において財政改革特別委員会を設置しました。

改革内容

財政改革特別委員会では、議会改革に関するものとして、議会議員に要する人件費、その他

の議会に要する経費の合計予算額の十パーセント減額を目標に協議を行い、平成十六年度の予算ベースで約六百五十万円を減額することに決めました。平成十七年度以降についても、新年度予算編成に併せて引き続き議会改革に関して協議を進めていきます。

また、議員定数についても協議を行いました。結論には至っていませんので、今後とも継続して協議を進めていきます。

第一回 行財政改革推進委員会を 開催

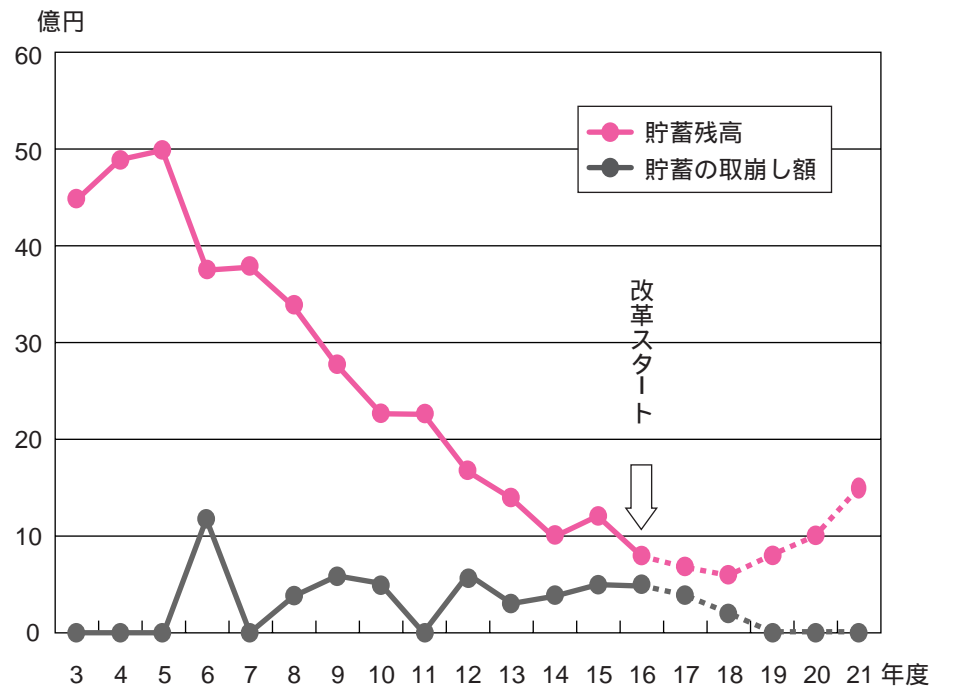
七月三十一日、役場で第一回行財政改革推進委員会を開催し、会議の冒頭十五人の委員さんに町長から任命書を交付しました。第一回目の会議となったこの日は会長・副会長の互選が行われ、会長に山田善夫さん（友楽町）が、副会長には志智慈朗さん（下新町）が選出されました。

続いて、行財政改革に至るまでの今までの経緯をはじめ、行財政改革推進体制、行財政改革推進プラン作成のスケジュール、事務事業見直しの基本方針、町財政の現状などについて町から委員の皆さんは極めて厳しい

見直しのスケジュールは、先月号でお知らせしましたように三段階に分けて行っています。すぐ出来るものについては、準備ができ次第、随時実施に移しますが、条例改正などが伴う事業については、十二月定例町議会において審議され、平成十七年度から実施します。

なお、八月に開催された臨時議会には、町三役および議会議員の給与、報酬などの見直しによる人件費の削減を始め、四十四事業で一億三千六十七万円の減額補正を提出し、原案のとおり可決されました。今後の見直しについては随時、広報でお知らせしていく予定です。

貯蓄残高と取崩し額の推移（イメージ）



行財政運営の中にあつて、足腰の強い笠松町を目指そうという共通の考えのもと、将来ビジョンを含め、「住民理解のもとに特化した夢を持つことができるような行財政改革をすべきである」、また、「行財政改革は住民の意識改革的な部分も大きくないと成功しない」などといった行財政改革に向けての活発な意見交換が行われました。



熱心に意見交換される委員の皆さん

また、会議では委員さんから行財政改革は、まず、自分たちから範を示すべきと委員報酬を辞退する提案がされ、全委員が賛成のもと、委員会は無報酬での活動とすることが決定されました。

委員の皆さん (敬称略)

- 青木貫一 (長池)
- 岩井英子 (米野)
- 小栗知津子 (瓢町)
- 小野木博孝 (米野)
- 加藤朝雄 (岐阜市)
- 加藤司郎 (県町)
- 栗本幸一 (東宮町)
- 坂下史子 (北及)
- 西村三男 (岐阜市)
- 服部靖嗣 (円城寺)
- 松波英寿 (泉町)
- 松原一廣 (米野)
- 箕浦秀樹 (下新町)

皆さんの意見をお聞かせ下さい

町では、行財政改革推進プランの施策に当たって、広く町民の皆さんのご意見をお聞きしています。次の公共施設に設置してあります「行財政改革への意見箱」にご意見を投函してください。用紙はそれぞれの施設に用意してあります。また、FAX、Eメールでも随時、皆さんのご意見をお聞きしています。

- 意見箱設置場所 役場・南事務所・福祉健康センター・中央公民館・松枝公民館・総合会館・福祉会館・スポーツ交流館

FAX 387・5816
Eメールアドレス gyoukaku@town.kasamatsu.gifu.jp